



「テーマ」①令和2年度税制改正について

②改正消費税 インボイスとは何か～小規模事業者は選別される？

【講師】 中嶋 司 (なかじま つかさ) 税理士

中嶋会計事務所 所長  
 (株)P.D.C.A.マネジメント 代表取締役  
 ◇(公社)高知法人会 税制委員会 副委員長や、  
 高知商工会議所 監事、税制委員などを務められる。



[日 時] 令和2年9月4日(金) 午後1時30分～午後3時

[場 所] 四万十市立文化センター (四万十市中村桜町2-1 TEL0880-35-4887)

[定 員] 先着 30名

[参加料] 無 料

[申込方法] 参加ご希望の方は、下記申込書をFAXで送信いただくか、郵便にて、幡多法人会事務局までお申し込みください。

[研修会資料] 無料配布いたします。

<申込先> (公社) 幡多法人会 事務局  
 〒787-0029 四万十市中村小姓町46 中村商工会館2F  
 電話：0880-34-6896 FAX：0880-34-6897

※新型コロナウイルス感染拡大等の影響で開催を中止する場合がありますので、連絡先の電話等のご記入をお願いします。

お申込みの場合は切り取らずに送信して下さい。

(公社) 幡多法人会 宛 ( FAX 0880-34-6897 )

申込期限： 令和2年8月21日(金)

「税制改正研修会」申込書

所在地			業種	電話	
会社名				FAX	
受講者氏名	1	2			3

※ご記入いただいた個人情報につきましては、講座開催に係る受講者の確認や受講者名簿の作成等のために使用いたします。また、当会からの各種情報提供のために使用する場合がございます。それ以外の目的で利用することは一切ございません。